

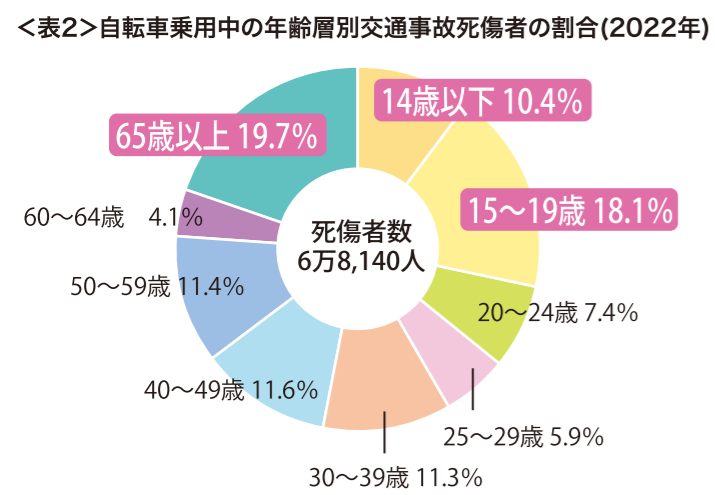
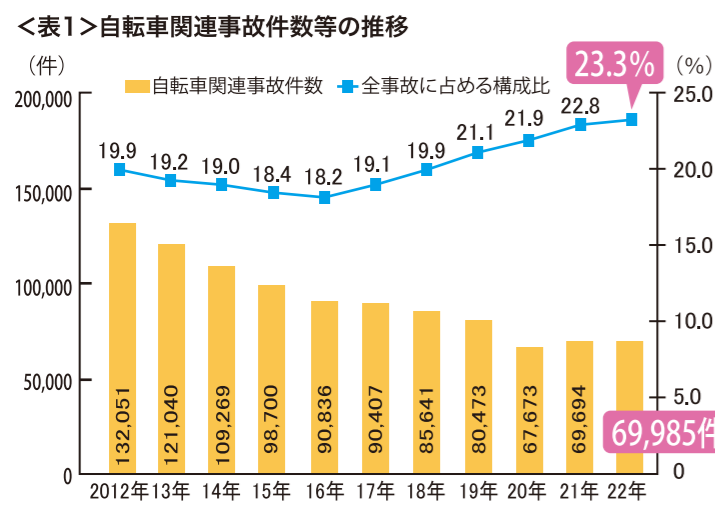


ヘルメットは自分のため、家族のため!

自転車事故の死傷者 20歳未満と65歳以上で約半分

地球温暖化や健康志向など、昨今の情勢は自転車の普及を後押ししています。(一財)自転車産業振興協会によると、自転車保有は国民1人当たり約0.46台で、1世帯当たり1.03台保有しており、子どもからお年寄りまで気軽に使える交通手段になっています。

ところが一方では、各地で自転車にかかわる交通事故が増加し、近年、交通事故全体では事故件数が減少傾向にあるのに対し、自転車事故が全体に占める割合は増加傾向にあります<表1>。また注目すべきは、自転車乗用中の死傷者のうち、20歳未満の若年層と65歳以上の高齢者の二つの年齢層で約半数を占めていることです<表2>。



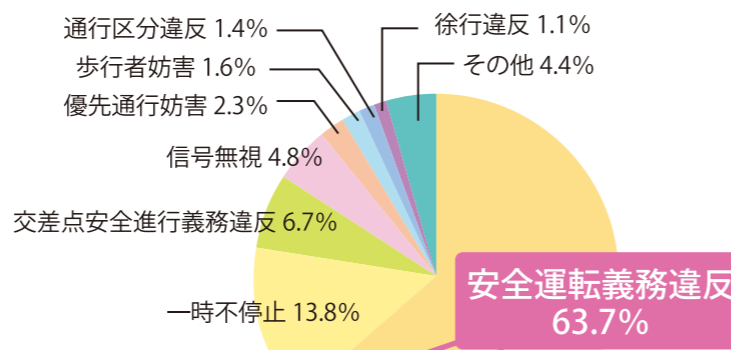
2023年4月から道路交通法が改正され、ヘルメットの着用が全世代で努力義務となりました。その背景となった自転車事故の実態や今後の事故への備え等、まとめてみました。

未成年といえど免れない 加害事故の重い責任

また特筆すべきは、自転車による加害事故の問題です。自転車は道路交通法では自動車と同じ“車両”です。車両として交通ルールを守らなくてはなりません。ルールを守らず事故を起こすと自転車側の責任を問われます。自転車による加害事故は2022年、1万6,640件発生し、自転車乗用中の事故全体の23.8%を占めています<表3>。

道路交通法上の違反をして事故を起こした場合、自転車利用者は刑事上の責任を問われます。また、相手にケガを負わせたり、相手の財物を壊した場合、民事上の損害賠償責任も発生します。自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなければならない場合もあります。未成年といえども責任を免れることはできません。

<表3> 自転車利用者の法令違反別交通事故件数の割合(2022年)

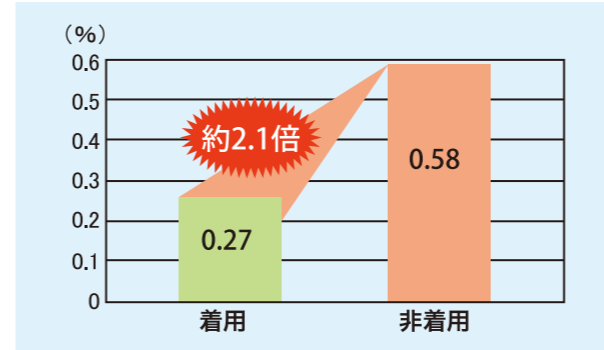


ヘルメット着用有無で かわる運命

自転車乗用中に亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。また自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方と比べて、約2.1倍高くなっています<表4>。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。ヘルメットはSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを用い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。次はあなたが事故にあうかもしれません。ヘルメットは自分のため、家族のため! 大人も子どもも自転車に乗るときはヘルメット!

<表4> 自転車利用者中のヘルメット着用状況別の致死率 (2018~2022年合計)



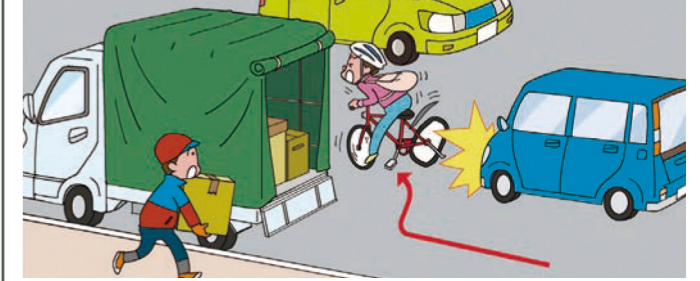
ルールを守る! 命を守る!
交通ルールを守ることが事故のリスクを減少させます

- 安全不確認 19.9%
- ハンドル操作不適 16.8%
- 前方不注意 8.3%
- 動静不注意 5.1%
- ブレーキ操作不適 3.3%
- その他 10.0%

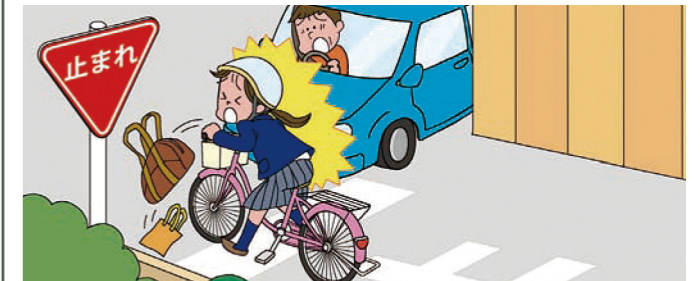


自転車事故のよくあるパターン

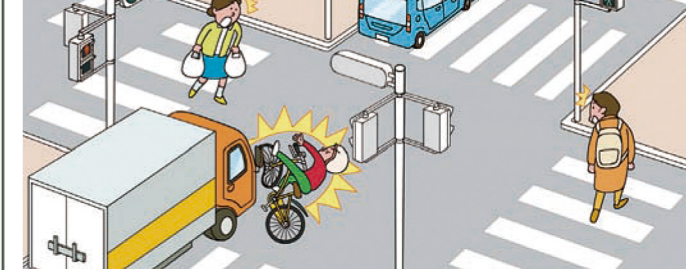
●安全不確認(急な進路変更)
道路の左端を通行していて、路上駐車した車を避けようと後方を確認せずに車道側に急に進路を変更したため、後ろから来た自動車に追突される。



●一時不停止
信号のない見通しの悪い交差点に一時停止せず進入したため、自動車と出会い頭に衝突。



●信号無視
赤信号を無視して交差点に進入し、走ってきたトラックと衝突。



●歩道上での歩行者との接触
自転車歩道通行可の標識がある歩道上を自転車で通行中、歩行者のバッグにハンドルをひっかけてしまい、歩行者は転倒。

